

SuperSports XEBIO 第22回神奈川県フットサルリーグ2019  
1部・2部大会要項

- 1 大会名称 第22回神奈川県フットサルリーグ2019
- 2 共 催 一般社団法人神奈川県サッカー協会 横須賀サッカー協会
- 3 主 管 一般社団法人神奈川県サッカー協会 第1事業部 フットサル部会、神奈川県フットサル連盟
- 4 協 賛 株式会社ウインズポート、株式会社「EN」、株式会社ロンヨンジャパン
- 5 特別協賛 ゼビオ株式会社
- 6 協 力 小田原サッカー協会、寒川サッカー協会、横須賀市サッカー協会、藤沢市サッカー協会  
秦野市サッカー協会、茅ヶ崎市フットサル連盟
- 7 期 日 2019年5月5日～2020年3月
- 8 会 場 星槎レイクアリーナ箱根、シンコースポーツ寒川アリーナ、横須賀市南体育会館、伊勢原総合体育館、平沼記念体育館  
ひらつかサン・ライフアリーナ、横須賀アリーナ他
- 9 参加資格
- (1) 「フットサル1種」として公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)  
に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。  
日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の  
他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
  - (2) 第1項の加盟登録チームに所属する選手は、15歳(高校生)以上によって構成されていれば男女の  
性別は問わない。
  - (3) 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、都道府県フットサルリーグに他のチームで参加していないこと。
  - (4) 選手登録人数は、7名以上 20名とし、役員は1名以上(監督)8名までとする。  
選手・役員合わせて最低登録人数を、10名とする。  
1部リーグ参加チームは最低1名以上、フットサルC級ライセンス保持者の登録を義務とする。
  - (5) 外国籍選手は、1チームに3名までの登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC  
(国際フットサルサル 移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める  
在留資格を取得しているものとする。
  - (6) チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学、在勤者が7割以上いること。)
  - (7) 日本協会認定のフットサル4級以上の審判員を必ず2名以上帯同していること。
  - (8) 第20回関東フットサルリーグ降格チーム、第21回神奈川県フットサルリーグ2018の  
1部・2部残留チーム及び2部昇降格戦の上位チームであること。
  - (9) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
  - (10) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
- 10 参加チーム数 1部 12チーム 2部12チームとする。
- 11 競技形式
- (1) 総当たりのリーグ戦とする。  
※チーム数が定数に満たない場合は、競技方法の変更もあり得る。
  - (2) 各リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、  
分け1、負け0、不戦敗-1とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。  
ア)当該チーム間の対戦成績  
イ)当該チーム間の得失点差  
ウ)当該チーム間の総得点数  
エ)グループ内での総得失点差  
オ)グループ内での総得点数  
カ)下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム  
①イエローカード1枚 1ポイント  
②イエローカード2枚によるレッドカード3ポイント  
③レッドカード1枚 3ポイント  
④イエローカード1枚に続くレッドカード4ポイント  
キ)抽選  
※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。  
放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。
  - (3) 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。
- 12 競技会規定
- 大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。但し、以下の項目については、本大会規定を定める。
- (1) ピッチ  
原則として、40m×20m
  - (2) ボール  
日本協会検定球を使用する。(試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会  
フットサル部会(「以下県協会フットサル部会」とする)が行う。)
  - (3) 競技者の数  
①交代要員の数:9名以内  
②ベンチに入ることができる人数:15名以内(交代要員9名以内、役員6名以内)  
③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内  
④競技者の用具  
①ユニフォーム  
ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別  
しやすいユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること。  
(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。  
※FP副のユニフォーム色は、白色とする。  
ア)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。  
イ)ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの  
正・副のショーツと同色のものとする。  
ウ)タイツの使用は認めない。  
エ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。フィールドプレーヤーは  
1番を付けることができない。必ず、本大会の日本協会フットサル大会登録票に記載された  
選手固有の番号を付けること。
  - \* 背番号の書体は番号が識別しやすいものを使用すること。  
書体参考:[http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform\\_NO.pdf](http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform_NO.pdf)

- オ)フィールドプレーヤーとして出場していた選手がゴールキーパーに変わった場合、その試合で  
ゴールキーパーが着用していたシャツと同一の色彩及びデザインで、且つ自分自身の背番号  
のついたものを着用すること。  
 ハ)ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。  
 キ)シャツの前面、背面に日本協会フットサル登録票に記載した選手番号をつけること。ショーツにも  
選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が  
容易なサイズのものでなければならない。  
 ク)ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ  
これを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は  
当該チームにて負担することとする。  
 ケ)その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
- (2) シューズ  
靴底は接地面が鈍色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズのみ使用可能と  
する。(スパイクシューズ・着色・ノンマーキングシューズについては認めない)
- (3) ビブス  
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (5) 試合時  
間  
試合時間は、40分間のプレーイングタイム(ハーフタイムのインターバル5分)とする。
- (6) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合  
(不戦敗等)には、その帰責事由によるチームは0対3で敗戦したものとみなす。
- (7) チーム役員については、事前に大会登録されている最大8名の中から6名を越えないチーム役員  
が、試合登録され、ベンチに入ることが認められる。  
なお、ベンチ入りする役員はSTAFF証を出力したものを首からかけること。これがない者は  
ベンチ入りできないものとする。
- (8) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム  
役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができる、ベンチに入ることが認められる。この際の  
服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (9) 試合開始時に最小3人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に  
記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時  
に不在の場合、以下のとおりとする  
 ①試合開始(前半キックオフ)後、ピッチに到着した場合  
その競技者は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。  
 ②後半開始(後半キックオフ)前、ピッチに到着した場合  
試合開始から後半開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると  
後半開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。  
 ③後半開始(後半キックオフ)後、ピッチに到着した場合  
その競技者はその試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。  
 ④役員・コーチも同様とする。

### 13 懲罰

- (1) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
 (2) **本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以後の処置については日本  
協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル規律フェアプレー委員会委員長が決定する。**  
 (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて  
消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

### 14 日程

**当大会の日程は、県リーグフットサル運営委員会において決定する。**

### 15 参加申込

- (1) 参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。  
 JFA登録(Kickoff)期日:2019年4月1日(月)~4月5日(金)**23時まで**  
 大会エントリー(Kickoff) 期日:4月8日(月)~4月12日(金)**23時まで**  
 ※KickoffサイトURL: <https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login>
- (2) 参加希望チームは、以下の資料を代表者会議に持参すること。  
 ア)プライバシーポリシー同意書  
 イ)日本フットサル連盟加入申込書
- (3) 参加料振り込みについては、**2019年4月8日~12日までに**チーム名で振り込むこと。また、県協会に  
振り込み確認書をFAXすること。  
**【FAX先】**  
 一般社団法人神奈 FAX 0466-46-5696
- (4) 参加希望チームは、日本フットサル連盟加盟申込書を代表者会議までに下記アドレスまで送付すること。  
[salmail@kanagawa-futsal.fed.org](mailto:salmail@kanagawa-futsal.fed.org)

### 16 登録変更

- (1) 選手:10名の追加を上限として認める。  
 (2) 役員:5名の追加を上限として認める。  
 (3) 2019年10月31日(水)必着締め切りとする。  
 その場合、前述の参加資格を満たし、且つ当リーグ繫がる(都道府県を含む)他チームとして登録されて  
いないことを条件とする。  
 (4) 変更受付期間は下記の年間4回とする。  
 ①2019年5月13日~5月17日 (エントリーシステム入力可能期間)  
 ②2019年7月1日~7月5日 (エントリーシステム入力可能期間)  
 ③2019年9月2日~9月6日 (エントリーシステム入力可能期間)  
 ④2019年10月28日~11月1日 (エントリーシステム入力可能期間)
- (5) ユニフォーム・背番号の変更是認めない。

### 17 参加費

1部リーグ 170,000円  
 2部リーグ 170,000円

### 18 代表者会議

- (1) **期日:2019年4月7日(日)18時30分**  
 (2) **会場:横浜市技能文化会館2F多目的ホール**

※参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。

19 選手証

※代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

20 表彰

- (1) チーム  
各チームは、日本協会発行の電子選手登録証の写し(写真が貼っている)をマッチコーディネーションミーティング及び試合会場に持参すること。  
※登録が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (2) 個人  
得点王は、トロフィーを授与する。

21 関東フットサルリーグ参入戦出場権

- (1) 本大会の優勝チームは、関東フットサルリーグ参入戦出場義務を負う。本大会の優勝チームは、  
関東フットサルリーグ参入戦出場義務を負う。
- (2) 期日：2020年2月22日・29日予定
- (3) 会場：埼玉県・ウイングハット春日部

22 昇降格

- (1) 1部上位チームは、関東フットサルリーグ2部参入戦への出場の義務を負う。
- (2) 1部・2部の昇降格は、別途昇降格規定に基づいて行なう。
- (3) 昇格戦は、本大会要項に準じて行なう。  
なお、引分けの場合は、上位リーグ所属チームの残留とする。
- (4) 入替戦開催日：2020年3月8日  
**会場：横須賀市南体育会館**

23 審判及びオフィシャル審判及びオフィシャル

- (1) 審判は、県協会審判部会より派遣する。
- (2) タイムキーパーは運営担当チームの有資格者が行う。(審判服を着用、または審判証を首から下げる事)
- (3) オフィシャル等は、担当チームが行う。但し、県協会派遣審判員がタイムキーパーを行う場合は  
この限りではない。

24 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があつた場合は、フットサル規律委員会に諮り、その選手またはチーム  
の処分を、県協会フットサル規律フェアプレー委員長が決定する。
- (2) 各試合の**60**分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行なう。  
但し大会日第一試合のMCMについても、この限りではない。  
遅刻についての判定は、1項により決定する。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行なうが、その後については、チームの責任において処置を  
すること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。  
また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を  
撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。  
※観戦者の撮影は禁止とし、参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度に  
スタンドにて行える。
- (5) その他については運営要項に定める。

25 問い合わせ先

連盟 メールアドレス [salmale@kanagawa-futsal.fed.org](mailto:salmale@kanagawa-futsal.fed.org)  
HomePage URL <http://www.kanagawa-fa.gr.jp/futsal/futsal-top.htm>  
本大会窓口：佐野 宏之